

犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく！



生後91日以上の子犬の飼い主は「**狂犬病予防注射月間**」の4～6月に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。「**動物病院**」または市が行う「**集合注射会場**」で狂犬病の予防注射を受けさせてください。なお、**三重地区での集合注射**は下記の通りです。また、犬の生涯に1回の登録と、市内で新たに犬をお飼いになる際は転入の届けもお願いします。

4月15日(月) 13:00～14:10 《雨天実施》
三重地区市民センター

※令和6年度より、犬と飼い主の安全性を考慮し、公園等の屋外での会場数の縮小を図り、かかりつけの動物病院での個別注射を推進していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 持ち物 【市内に登録のある犬】……お知らせのハガキ(3月下旬発送予定)と注射費用
【新たに登録する犬】……登録費用と注射費用
※ 市外で登録があり、転入登録する犬は、集合注射会場では受付できませんので、下記までお問合せください。
- 費用 *集合注射 **1頭につき3,400円**
(注射料金2,850円+注射済票交付手数料550円)
*登録 1頭につき3,000円

【注意事項】

- 事故防止のため、**首輪は外れないようにしっかりと付け、犬を制御できる人が連れて来てください**(会場での事故などに、市および獣医師会は責任を負いかねます)
- **ふん尿は、連れて来た人が責任を持って始末してください**

詳細については下記にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください

【問合せ先】四日市市保健所 衛生指導課 Tel 352-0591



犬の首輪に**鑑札や注射済票、マイクロチップ**をつけましょう!
災害時や万一の時に安心です。



マイナンバーカードの**出張申請受付の戸別訪問**について

4月から窓口への来庁が困難で在宅している人にカードを取得いただくために、事前予約制により個人宅での出張申請受付を実施いたします。

◎対象者 市内に住民登録があり、マイナンバーカードを初めて申請する人で、次のいずれかに該当する人など。

- 要介護3～5の認定を受けている、外出が困難な人
- 身体障害者手帳1・2級又は療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている、外出が困難な人

◎手続きの概要 下記にお申込みいただくと市職員が訪問(申請受付・写真撮影)いたします。
※申請後、カードが届くまでに1～2か月かかります。

◎その他 ・団体向けのカード出張申請受付も行っています
マイナンバーカードの申請希望者が5人以上見込まれる福祉施設等を対象に、市職員が指定の場所などを訪問し、申請手続きを一括して行います。
・マイナ保険証について

健康保険証との一体化については、令和6年1月2日から現行の健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行されます。

【申込み・問合せ先】 市民課マイナンバーカードサービスセンター(じばさん3階)

Tel 340-8371 FAX 340-8372

第2回 みえ落語会開催のお知らせ

4月27日(土)三重地区市民センター 別館大ホール

出演落語家

- ・三遊亭 鯛好 さん (三遊亭好楽門下二つ目)
員弁郡東員町出身
- ・桂 しん華 さん (桂仲活門下二つ目)
四日市市出身

10:30~11:30 こども落語会 (小学生以上対象)
《入場料金》 大人 500円 小人 無料

13:30~15:00 落語会
《入場料金》 1000円

駐車場について：三重地区市民センターまたはJA三重支店の駐車場をご利用下さい。
(ただし、JA三重支店 ATM入口前の駐車はご遠慮ください)

協賛 三重西連合自治会
問合せ先 菅瀬 TEL 090-8071-8750

結婚祝金の住民票要件が4月から変わります

結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しています。

4月以降、世帯全員の住民票に替えて夫婦の住民票で申請できます。世帯主、続柄も省略できます。

■対象：次の条件をすべて満たす人

- (1) 令和5年4月1日以降に結婚した夫婦
- (2) 婚姻届提出日時点で、夫婦ともに39歳以下でいずれもこの結婚祝金の交付を受けていない方
- (3) 結婚祝金の交付を申請する時点で、夫婦が本市に居住し住民登録がある方
- (4) 結婚祝金の交付決定日から2年以上、夫婦が本市に定住する意思がある方
- (5) 夫婦ともに税金を完納している方

■交付額：1夫婦あたり10万円

■申請：次の書類を直接、または郵送で。

- (1) 結婚祝金交付申請書
- (2) 夫婦の戸籍謄本 (夫婦ともに外国籍の方は婚姻届の受理証明書)
- (3) 住民票 (世帯全員または夫婦)
※世帯主、続柄、本籍の記載は必要ありません。
※マイナンバーは記載しないでください。
- (4) 夫婦それぞれの完納証明書 (四日市市が発行するもの)
※完納証明書は市役所2階市民税課で取得してください。
各地区市民センター、市民窓口サービスセンターでは取得できませんので、ご注意ください。

■申請期間：婚姻届出日から6か月以内

■その他：結婚祝金交付申請書は、こども未来課のほか、市民課、市民窓口サービスセンター、各地区市民センター (中部を除く) でお渡ししています。
市ホームページからも入手できます。

■問合せ・申込み先 ■ 〒510-8601 四日市市諏訪町2番2号

四日市市役所 こども未来課 (総合会館3階) TEL 354-8038

市ホームページ

「四日市市結婚祝金給付制度のご案内」



避難する準備はできていますか？

令和6年1月1日に石川県で最大震度7を観測した「能登半島地震」が発生し、多くの被災者が避難生活を余儀なくされました。三重県においても大きな地震がいつ起きてもおかしくないと言われております。今回は、地震に対する備えとして『非常持出品』を確認してみましょう。



＜非常持出品とは＞

避難所へ避難する際に必要になる、最小限のものです。避難する際には両手が空くように、リュックサックなどに入れるようにしましょう。中身の重さの目安は成人男性で約15kg、成人女性で約10kgが良いとされています。例として以下のようなものが挙げられます。

◎ 一次非常持出品…さっと持ち出して避難できるコンパクトで必要最低限のもの。

1日目をしのぐための防災グッズ。

- ・飲料水（1.5L程度）
- ・非常食（そのまま食べられるもの）
- ・ヘルメット
- ・手袋
- ・靴
- ・懐中電灯
- ・携帯ラジオ
- ・予備電池
- ・雨具
- ・メモ
- ・身分証明書（もしくはコピー）
- ・現金（公衆電話用に10円や100円）
- ・救急用品セット（消毒薬、絆創膏、ガーゼ、包帯など）

◎ 二次非常持出品…3日間から数日間を過ごすための防災グッズ。

- ・飲料水
- ・非常食、保存食
- ・簡易トイレ
- ・ウェットティッシュ
- ・ビニールシート
- ・衣類
- ・毛布
- ・歯磨きセット
- ・カセットコンロ
- ・ビニール袋
- ・食器類
- ・ラップ
- ・工具類

＊＊ 自分と家族の命を守るために事前に備えましょう！ ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

【問合せ先】四日市市 中消防署中央分署 TEL 325-4717

四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう！！

住所：四日市市東新町 26 番 32 号 橋北交流会館 4 階

TEL 330-5020 FAX 334-0606 HP: <https://cocoplaza-yokkaichi.jp/>

【開館時間】＜第1部＞9:00～12:30 ＜第2部＞14:00～19:00

※小学生以下は17:00まで、中高生は19:00まで利用可能です。

各部の間に消毒を行います。その間、施設の利用はできません。

すべて
参加費無料

4月8日 (月)	10:30 ～11:00	ちょうちょをつくろう シール貼りやお絵かきを楽しみます。	対象/未就学児 定員/当日先着おおむね20組 受付/9:00～
4月9日 (火)	9:30 ～11:00	赤ちゃん広場 体重測定や助産師に発育相談ができます。	対象/0歳～18か月 出産予定の人 定員/当日先着10組 受付/9:00～10:30 持ち物/母子手帳・バスタオル
4月20日 (土)	10:00 ～11:15	よかパパひろば 今回は、紙吹雪あそびをします。おしゃべりタイムでは、パパ同士交流しましょう。	対象/どなたでも 定員/当日先着おおむね15組 受付/9:00～
4月27日 (土)	10:30 ～11:00	えほんのひろば おはなしとわらべうたであそびましょう。	対象/どなたでも 定員/当日先着10組 受付/9:00～

※行事の内容等を変更する場合があります。開館状況、イベント実施状況など詳しくは、ホームページをご覧ください。電話にてお問合せください。

